

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102733		
法人名	有限会社プランニングフォー		
事業所名	古都の家学園前 1F		
所在地	奈良県奈良市二名東町3750-2		
自己評価作成日	令和2年1月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.nhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyosyoCd=2970102733-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.nhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JkyosyoCd=2970102733-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和3年3月12日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ホームの近隣には保育所・幼稚園・小学校・中学校があり、地域住民の方が、散歩などに利用され人の行きかう、緑の多い場所です。・当ホームは自治会に加入しているため、地域のイベントや行事に参加する機会が多く、地域住民の方との交流を大切にしています。・なるべくタイムスケジュールを作らず、自然の流れの中で過ごしてもらえよう心掛けており、家庭的な雰囲気があるホームを心がけています。・入居者の方々とゆったりと話せるような環境作り、関わりから職員と入居者の方との信頼関係が構築できるように取り組んでいます。・入居者の方に変化のあった場合は、迅速な動きを家族と共に行えるようにしています。・地域の他事業所との勉強会へ参加、日本グループホーム協会の会員との情報交換、研修や講習会にも積極的に参加するようにし、日々の良いサポートを行う上での努力を

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、奈良市の西部の高台にあり、東側に森が広がり、西側に道を挟んで小学校がある。建物は木造2階建てで、2ユニットのグループホームである。建物の中央部に居間兼食堂があり、利用者の体格に合わせて高さの異なるテーブルとゆったりとしたソファが配置されている。食事はその日の担当職員が、冷蔵庫の食材と利用者の要望などを聴き、すべて手作りしている。本人や家族の要望に沿って看取り介護も実施している。「共に感じ、共に励まし、共に助け合う、そして張りのある生活、人生を築きます」という理念を掲げ、利用者本位の介護に努力している事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に感じ、共に励まし、共に助け合う、そして張りのある生活、人生を築きます」の理念に沿った活動を心がけている。共にというのは、入居者、職員だけでなく、家族や地域全てを含めて“共に”だと考えている。入居者、家族とコミュニケーションを大切に信頼関係を築けるようにしている。地域については自治会に加入し相互に支える関係を築き、理念に沿った活動を行っている。	「共に感じ…」という理念を廊下に掲示するとともに、職員研修で確認している。理念に基づき利用者の立場に立った介護を心掛けている。事業所の思いがよく表されている理念であるので、パンフレット等に記載されることが望まれる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当時から自治会に加入しており、自治会主催のイベント(草刈り、夏祭り、秋のレクリエーション等)に参加し、2年に1回のバーベキューはホーム庭にて行っていた。今年度は新型コロナウイルスで地域の方と入居者の交流は難しかったが、参加できる形でイベントに参加を続けた。地域住民の方とは挨拶をする関係は続いている。	自治会に加入し、地域担当職員を決めて自治会と連絡を取り合っている。今年度は、コロナ禍で自治会の行事はほとんど中止となったが、くじ引き会があり職員が代表してくじ引きをしてお菓子などの商品を受け取った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会での定例会議やイベント、そして運営会議などを通じて、認知症やグループホームについて知ってもらえるように情報提供を行っていたが今年は新型コロナウイルスで直接コミュニケーションをとることが難しかった。地域の方から電話でのご相談を受けたりすることもあり、ホームの力を活かしている。地域の方にボランティアとして入ってもらうことで、ホームのことをより身近に感じてもらうように取り組んでいる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染防止対策のため、本年は運営推進会議は開催していない。ビデオ会議での開催を調整している。	運営推進会議は、自治会長、地域包括支援センター職員、民生委員、家族などが参加2か月に1回開催していたが、令和2年度はコロナ禍で中止している。来年度からはリモートとする予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上での悩みや制度に関する問い合わせ等は、市町村に直接確認するように努めており、気軽に相談できる環境である。又、見守りのわ、家族会、見守りネットワークにも参加し連携をとっている。	市から新型コロナ感染症予防について、メールにて情報を受け取っている。市役所との連絡は、できるだけ電話や郵便で行っている。地域包括支援センターとは、高齢者の見守りネットワークに参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づき、研修や日々の職員間の意見交換で、身体拘束についての理解や知識を身につけるように努めている。身体拘束について入居者や家族、医師などと話し合い拘束を実施しなくても良い方法を考えて行っていくようにしている。精神薬に対しても意識しており、精神状況が落ち着かない場合は、専門機関を受診して対応を行っている。平成29年10月に「身体拘束・虐待防止委員会」を設置。	身体拘束をしない取り組みについて、契約書や運営規定に明記するとともに、研修を行って職員で共有している。精神薬を処方されている利用者も、薬を減らすよう取り組んでいる。玄関は、市からの指導で施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルに基づき、研修を行い虐待とは何か、知識を身につけるように努めている。利用者の小さな変化も見逃さないようにし、職員間でも声を掛け合い、虐待が起きにくい環境を作るように努めている。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度について、研修にて知識を深めるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書、運営規定などは、家族へ事前に渡すことで時間をかけて理解をもらい、疑問点を残さないような対応を心掛けている。契約時は、口頭および文章による説明を行った上で、分からない事や不安がないかの確認を行い、理解してもらった上で契約するように努めている。解約時も理解、納得してもらえるように話し合いをするように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族が意見や要望を言いやすい雰囲気作りを心掛けている。新型コロナウイルスで家族との対面での会話が難しくなった時も、電話やSNSを活用して意思疎通をはかるようにしていた。また、外部評価なども活用して意見を集めるようにしている。	令和2年度はコロナ禍で家族の面会を制限している。現在は、窓越しに会っていただけるようにしており、その時要望等を聴いている。面会の機会が減った分、事業所から積極的に家族に電話で連絡を取って情報交換をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者や事務長は日頃より職員とコミュニケーションをとるよう心がけている。会議という場では緊張してしまう職員も多いため、その職員の話しやすい場所で声をかけて意見を聞くなど工夫を行っている。意見は役職、雇用形態など問わず、全職員出来るようになってきている。	管理者は、日々の活動の中で職員の意見を聴くようにしている。職員も長年働いている方が多く、気軽に言える雰囲気がある。職員会議は、リモートで行っている。コロナ禍で職員にもストレスが溜まるので、管理者から声掛けをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、事務長は職員個々とコミュニケーションをとり現状の把握を行うように心掛けている。仕事の担当などは職員自身が選び、その人がやりたい事ができるように取り組んでいる。その上で、給料水準の検討、研修などへの参加を決めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員への指導は、得意な職員が苦手な職員を指導する、指導だけではなくフォローすることで、苦手意識だけが残らないようにしている。それぞれ職員の得意分野を広めていくことで全体のスキルアップに繋がっている。研修も職員が講師となり、さらなるスキルアップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協会に所属しているため、他のグループホームの同業者と交流出来る環境が整っている。地域包括支援センターや介護サービス事業所などの有志が集まった勉強会や研修に参加できる仕組みを作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	専門職がなるべく本人からインテークをとるように努めている。環境の変化などで不安なことも多いと思われるため、安心できる事や要望なども聞き取るようにしている。家族や施設職員からも情報収集を行っている。入居前に何度か顔を合わせて、少しずつ信頼関係を築き安心してもらえるように、まずは人と人としての関わりから始めるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族は不安を持たれていることが多いと思われるため、入居相談時より信頼してもらえるように丁寧な対応を心掛けている。入居前から困っている事や不安に感じていることなど話してもらえるように声掛けを続けて、安心してもらえるような雰囲気作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族より相談があった場合は、本人や家族を取り巻く環境、状況の聞き取りを実施している。家族からの情報を基にホーム内の専門職で話し合いを行い、「その時」の判断が難しい場合は地域包括支援センターや他のサービス事業所に相談するなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当ホームの理念である“共に”を職員は意識し業務についている。その方の得意なことは力を発揮できるように陰でサポートを行い、重度化が進み動けない方とはその方がそこにおられることで周囲の方に安心感を与えてくれる、それぞれの得意なことや尊重し合い、介護をされる方という立場に縛られないように気を配り対応を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には本人の状況報告を行うと共に、家族の状況報告を聞くように心掛けている。家族の負担になっている部分のサポートができる時はサポートを行い、本人と家族の絆がより深まるようにと考えている。毎月月間報告書や広報誌なども通して、本人の状況を把握してもらえるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や関係は大切にしてもらえるように心掛けている。昔から仲の良かったご近所さんと連絡をしたいと希望された方には、家族にも協力してもらい連絡を定期的にとれるようにサポートを行うなど、関係の継続に尽力している。	面会を制限しているため、電話で家族や友人と話ができるようにしている。コロナ禍で、馴染みの美容室へ行けないので免許を持つ職員がカットをしている。家族や知人との年賀状のやり取りを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士で話せるような雰囲気作りを行っている。入居者間にも人間関係があり、苦手意識をもたれる方にも職員が間に入ることで、円滑にコミュニケーションが進むこともある。コミュニケーション自体が苦手な方にも職員と一緒に会話の輪に入ることで関係性が作れたため、職員は会話の中心に入る時、影からサポートする時を使い分けて対応を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームで亡くなられた方、退所された方などの家族とは、退居後も関係性が切れないように、広報誌や年賀状を送っている。いつでも連絡してもらえるように声掛けもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時から本人や家族から思いや意向を聞き取り把握するように努めている。入居後は来所時やケアプラン更新時などにも家族の思いや希望、不安などを聞き出せるようにコミュニケーションを重ね、今の思いや意向を随時確認するようにしている。本人の希望など職員で得た情報は家族に伝えて、本人が望まれる方向に進めるように考えている。	日々の生活の中で、職員は利用者の思いの把握に努めているが、誕生日には、食べたいものや行きたいところなどを聴き、その方の希望を実現できるよう取り組んでいる。入浴時間は、職員と利用者が一対一で会話をし、意向を聴く良い機会となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は本人、家族から情報収集を行っている。入居者の情報をできる限り集めるように努めている。自宅や施設利用されている方の場合には施設に訪問し、どちらの場合でも職員が目視確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の情報は毎日介護記録、熱計表、排泄水分表に記入し、心身の状態把握を行っている。入居者が初めて行動されたや気づきなども記入し、記録を残していくことで職員の情報共有も行っている。また、医師とも連携して心身の状況も把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や思いは日頃の会話から聞き取りを行っている。家族とは来所時やメールにて情報を聞き、共有している。医師などの関係者とは随時意見交換を行い、関わっている全ての関係者で介護計画を作成させている。	利用者や家族の意向と本人の日々の状況をふまえ、職員が意見を出し合って介護計画を立てている。モニタリング結果をまとめ、半年ごとに更新している。介護計画の変更箇所を赤字で印字し、職員が一目で確認できるよう工夫している。	利用者の身体的・精神的課題だけでなく、利用者の好きなこと、得意なこと、生きがいなどからアプローチした「笑顔が増えるプラン」もあれば良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の変化など日々の様子は介護記録に記入している。職員のいつもと違うという気付きも記録に書くことで全職員が把握でき、継続的に情報収集ができるようにしている。ケアプランもすぐに把握できるようにカーデクスを活用している。介護記録、カーデクスで情報収集、共有して次の介護計画見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時々が発生するニーズなどに対して、施設側が決めるのではなく、話し合いを行い柔軟に対応出来るように努めている。介護職員だけでは対応が難しい場合は、他の専門職に相談、協力を求めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	オープン当時から自治会に加入し定例会議にも参加し、地域と共にある施設を目指している。警察署や消防署、保育所、小・中・学校などにも協力してもらえ環境で、地域包括支援センターとも連携をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはホームのかかりつけ医の説明をおこなう、本人や家族の馴染みのある病院や事業所を希望された場合は、状況に合わせてそのまま受診を続けてもらっている。家族が体調を心配された場合は家族とかかりつけ医が直接話せるように取り計らい、家族が医療機関との関係も築けるように努めている。	事業所の協力医が月2回、訪問診療を行うとともに、24時間対応の別の協力医が随時往診している。また、歯科医と歯科衛生士、看護師も訪問している。コロナ禍のため他の医療機関への通院は、職員がすべて行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約を行い24時間体制での医療連携出来る状態になっている。週1回の訪問看護時に、介護職の気づきや情報を連携用紙に記入、口頭で伝えている。看護師の気づきや情報も用紙記入と口頭にて報告を受け連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ホームより病院へ情報提供を迅速に行っている。入院中は本人に面会を重ねて少しでも安心してもらえるように努めている。病院とも随時情報交換を行い、早期退院を目指し、カンファレンスにも参加し家族、病院、ホームで連携出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間対応の医師、看護師との協力体制は出来ており、ターミナルケアの受け入れ体制は出来ている。本年度も数名のターミナルケアを行った。ターミナルケア時は、本人や家族と繰り返し話し合い、後悔の残らないように揺れ動く気持ちに寄り添えるような援助ができるように努めている。医療関係者とも密に連絡を取り合い、共通認識を持てるように努めている。	利用開始時に事業所の「重度化対応・終末期ケア対応指針」を説明している。利用者は、重度化したとき、医師の立会いのもと改めて意向の確認を行っている。利用者や家族の意向に沿って、医師や看護師と連携し、事業所内での看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、マニュアル作成を行っている。全職員がいつでも確認できるようにしている。24時間体制の訪問看護と契約を行い、緊急時に備えている。状況に応じてかかりつけ医や訪問看護への相談、報告を行っている。夜間は緊急時に備えて待機職員(自宅待機)の配置も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生に備えて、マニュアル作成をおこなっている。全職員がいつでも再確認出来るようにしている。施設にて防災訓練を実施しており、災害時は地域との協力体制がとれるように自治会との話し合いを行っている。	毎年防災・避難訓練を実施してきたが、令和2年度はコロナ禍のためビデオにて実施した。1週間分の食料や飲料水、卓上コンロや小型発電機などを別棟に準備している。職員全員に防災グッズが入ったリュックを配布し、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけは丁寧口調で統一を行っている。丁寧口調は基本であるが、冗談を言う時など入居者に合わせて言葉を崩すなど使い分けしている。入居者が何か失敗をしたり、困っておられる時は、さりげなくサポートを行いプライドが傷つけられないような対応を心掛けている。	利用者の名前は、苗字に「さん」付けて呼ぶことを基本にし、利用者にとって親しみやすい名前でも呼ぶこともある。利用者一人ひとりのペースや行動を大切に、職員は余裕を持って対応できるよう心掛けている。トイレ介助は、本人の自尊心に配慮しさりげない声掛けを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、入居者の思いや希望を聞くように心掛けている。職員と一緒に食事を作る時は、食べたい物を作る、入浴時は着たい服を自分で選んでもらうなど自己決定ができるようにその人その人に合わせた方法でサポートを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一般的な1日の流れはあるが、入居者に声をかけて自己決定してもらっている。入浴なども拒否された場合は時間を変える、日を変えるなど柔軟に対応している。思いを言葉で伝えられない方に関しては、今までの関わりの中からの情報やその時の表情や行動から気持ちをくみ取るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は家族に準備してもらい、今まで着られていた服を着てもらっている。心身の状態でこれまでの服が着れなくなった場合は、職員が入居者の今着れる服を伝え、家族が本人の好きそうな服を選んで持ってきてもらっている。いつまでも、その人の好きな服装で過ごせるように家族と共に取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは決まっていないため、材料を確認して入居者と共に決めている。料理の苦手な方には味見、切るのが得意な方には調理など残存能力に合わせて、出来ることを取り組んでもらっている。心身状態により作業が難しい方には、職員の作業をみてもらう、匂いを感じてもらうなど、少しでも食事を楽しくしてもらえるようにしている。	肉や野菜等の食材をあらかじめ買っておき、その日の担当の職員がメニューを考え手作りしている。利用者も、料理の下準備や片づけなどできる範囲で参加している。職員は、休憩時間に持参のお弁当を食べている。	食事は栄養補給だけでなく、家庭的な雰囲気や信頼関係を深めるものです。できれば職員一人でも同じ料理を食べて、美味しさ、食べやすさ、食事量などを「共に感じる」ことができれば良いと思われる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、水分補給時の食事量、水分量を記録に残して脱水などにならないように注意している。栄養状態などは、医師に相談を行い、血液検査や体重測定などで総合的に判断してもらっている。嚥下状態に合わせて、刻み食やミキサー食などその方に合った食事を提供している。食事形態を決める時は歯科医師からも助言をもらっている。その日の入居者の状況で食事形態、水分のトロミ具合などを臨機応変に変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの促しを行い、口腔内を清潔に保てるようにしている。自力でできない方は介助を行っている。月2回の訪問歯科医と衛生士による口腔内洗浄と口腔内チェックを受けている。歯の状態、咀嚼や嚥下なども歯科医師より助言をもらい、本人に合った方法を模索している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、入居者の今の排泄状況を把握するように努めている。排泄の失敗が増えてきた方には排泄間隔を短くする、紙パンツとパットを使用されていた方が一人でトイレを使えるようにパットをやめるなど一人でトイレ動作ができるように工夫を行った。全入居者の排泄表を作成し、自立の方のトイレ間隔が近いなど体調の変化にも気づけるようにし、尿便意の曖昧な方には職員より声掛けを行い、失敗を減らせるように工夫している。	排泄チェック表に排泄状況をこまめに記録し、適切なタイミングでトイレ誘導を行っている。なるべくおむつやパットを使わず、排泄が自立できるよう支援している。夜間ポータブルトイレを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ時に、医師から指導のあったマッサージを実施したり、食事では食物繊維の多いものや乳製品などを摂取してい、水分不足にならないように水分チャック表に記載もしている。運動の出来る方には、職員と一緒に動いてもらっている。頑固な便秘の方などは医師による投薬にて排便コントロール、訪問看護の日には看護師による腹部マッサージなど連携をとっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっているが、入居者の希望で日を変えたり柔軟な対応を行っている。入浴は、入居者と職員のマンツーマンにて週2回である。入浴時の洗身のやり方などその方の習慣を続けてもらえるようにしたり、清潔を保てるようなサポートも行っている。マンツーマンのため、お喋りの好きな入居者は職員との会話をゆっくりと楽しめる時間にされている。	浴槽は洋式の個人浴槽で、週2回入ることができるよう支援している。1日に3人ずつ午後の利用者が望む時間に、ゆっくり会話を楽しみながら入浴し、利用者の思いを聴く良い機会となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの体調や体力に合わせて休憩時間を設けるようにしている。体力低下されている方には、臥床の時間を長めにする、回数を増やす。体力のある方には職員と一緒に動いてもらい、夜にゆっくり休めるように工夫している。夜間、不安になられる入居者に対して、休むように促すのではなく、安心できるように職員と一緒に過ごしてもらうなどの対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤師により管理されている。薬の変更があった場合などは、申し送りとカーデクス記入、薬箱に記入することで職員全員が周知できるようにしている。副作用などは医師から説明をうけ、薬剤師や看護師からも助言をもらうようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の楽しみごとは一人ひとり違うので、本人や家族から情報収集を行っている。料理の好きな方には料理を、洗濯物干しが好きな方には洗濯物干しをしてもらうなど工夫している。本人が昔から好まれて食べられていた物をホームに入居してからも続けて楽しんでもらえるように対応したりしている。ホームに来てから花の手入れが好きになられた方もいるため、色々な事を実施してもらい気分転換や生活にハリができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスで他者と関わる所には出掛けられなかったため、ドライブや散歩をメインで行っていた。外食を希望された方にはドライブスルーなどで対応をおこなった。ペランダにプランターを設置することで、歩行不安定な方が自らプランターのお世話をされるようになった。危険だからと止めるのではなく、実施できるように職員は陰でサポートを行っている。楽しんで自らの外気に触れてもらえるようにしている。	コロナ禍で自治会や学校の利用者が参加できる行事がなくなり、家族との外出もできなくなって、外出の機会が減っている。利用者にストレスをかけないように車でドライブしたり、人出の少ないときに近所を散歩したりしている。また、庭やバルコニーに出て外気浴を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理を希望されている方には、家族の協力を得て、自己管理をしてもらっている。ドライブスルーでの買い物時、自身の財布からお金を支払われており、本人の能力を奪わないように職員は必要最小限のサポートを行うことで、本人の自信につながるようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	昔からの知り合いに、電話がしたいと希望される方には電話をしてもらっている。家族にも協力してもらい電話のできる環境を作っている。海外で生活されている家族からの電話にも本人に対応してもらって、大切な人との関係が切れないようにサポートを行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気持ちよく過ごしてもらえるように、リビング、廊下のフローリングを新しく貼り替えを行い、トイレや脱衣室の壁と床も新しく貼り替えた。リビングなどの共有空間は落ち着けるように無駄な物を置かず、安全にも配慮を行っている。窓から木々や空、学校が見え、入居者は季節を感じれる作りになっている。共有空間でも分かれて座れるように、テーブルを1か所に集めず点在させている。新型コロナウイルスで掃除の回数も倍以上増やして、清潔で気持ちの明るくなるような過ごしやすい空間をつくるようにしている。	南北に細長い建物の中央部に、居間兼食堂がある。食堂には、利用者に体格に合わせた高さの異なるテーブルが配置されている。リビングには、ゆったり座れるソファがおかれている。東側にはガラス戸があって、1階は庭へ、2階はバルコニーへ気軽に出ることができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は基本的には食堂側とリビング側に分けて空間作りをするようにしている。職員に話したい方がいた場合は2人で座れたり、大人数でカードゲームを楽しむなど、その時で使い分けている。考え事をされている時は、一人で過ごせるように配慮を行っている。適度な距離感を感じれるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にどのようなお部屋にするかの話し合いを行っている。自宅で生活されていた方には、職員が自宅まで行き、自宅に合わせた家具の配置にするなど安心できるような工夫を行っている。家具も使用されていた物を持ち込んでもらっている。本人や家族、職員で作りをしている。	居室は、6畳ほどの広さでベッドが設置されている。使い慣れた机やタンス、テレビなどが置かれ、壁には思い出の写真が貼られている。東側の居室の窓からは森の木々や遠くの山並みを眺めることができる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用スペースの配置は今の入居者に合わせて変更している。歩行時に手すりを必要とする方がいた場合、好きな時に自分で安全に動いてもらえるように、動かれる動線に手すり替わりの物を置くなどの工夫をしている。移動の動線に障害物がないように配慮もしている。基本的に居室に表札は付けていないが、迷われる方のために、本人が分かる目印をつけるなどの工夫をしている。			